

発議第1号

パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦を求める決議

標記について、二戸市議会会議規則（平成18年二戸市議会規則第1号）第14条第1項の規定により、別紙のとおり提出いたします。

令和5年12月19日

提出者 二戸市議会議員 畠 中 泰 子

賛成者 二戸市議会議員 沼 井 賢 壮

〃 高 村 人 司

〃 土佐野 淳

〃 柴 田 清 克

〃 田 口 一 男

二戸市議会議長 内 沢 真 申 殿

理由

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの大規模衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において、人命が深刻な危機的状況にさらされるとともに、市街地に甚大な被害をもたらしている。現在の深刻な事態の早期沈静化と人道的状況の改善が早期に実現すること、及び、恒久平和の実現を望み、即時停戦を強く求める。これがこの決議書を提出する理由である。

## パレスチナ自治区ガザ地区における即時停戦を求める決議

本年10月7日のイスラム組織ハマスのイスラエルに対する攻撃を直接的な契機として、イスラエル軍によるパレスチナ自治区ガザ地区に対する無差別爆撃と地上侵攻が続いている。双方の応酬はガザ地区において、人命を深刻な危機的状況にさらすとともに、市街地に甚大な被害をもたらしている。

こうした状況を受け、国連総会は12月12日、緊急特別会合を開き、人道目的の即時停戦を求める決議案を採択した。同決議は、国際人道法に基づく民間人の保護や人質の即時解放なども求めている。

イスラエル・パレスチナ問題はこれまでの長い歴史・経緯から、状況が複雑化し、これまで幾度となく武力衝突が発生している。しかし、いかなる理由があろうとも、一般市民への攻撃と非人道的行為は正当化できるものではない。世界の恒久平和の実現を強く求める。

よって、二戸市議会は、すべての当事者が国際法を遵守し、現在の深刻な事態の早期沈静化と人道的状況の改善が早期に実現すること、及び、恒久平和の実現を望み、即時停戦を強く求める。

以上、決議する。

令和5年12月19日

二戸市議会